協 定 書(令和 6 年度)

作物名	支店	組合員コード	氏 名	電話番号	住 所
331(アスパラガス)					

圃場No.	品 種	圃場住所	面積(前年度) 10a=1反歩	面積(修正後)	畑	転作	ハウス
1			а	а			
2			а	а			
3			а	а			
4			а	а			
5			а	а			
6			а	а			
7			а	а			
8			а	а			
9			а	а			
10			а	а			
11			а	а			
12			а	а			

あきた北農業協同組合 代表理事組合長 殿

氏 名

年

月

B

印

私は、上記協定圃場での『出荷作物』の栽培について、下記事項を厳守し生産することを約束します。

記

- 1. 生産部会等で定めた生産基準を厳守すること。
- 2. 生産資材については、資材リストに記載された資材または、同品質の資材を使用すること。
- 3. 協定圃場以外の収穫物を、混入しないこと。
- 4. この協定に違反した場合、出荷物の取扱いについてJAあきた北代表理事組合長の指示に従うこと。
- 5. 万一、農薬残留等(無登録農薬の使用を含む)があり、出荷停止・回収処分等の措置があった場合は、生産者及び貴JAの損害賠償の請求に応ずることを 含め、一切の責任を負うこと。